

社会福祉法人 愛心福祉会

身体拘束等の適正化のための指針

1. 身体拘束の適正化に関する基本的な考え方

身体拘束は利用者の生活の自由を制限することであり、利用者の尊厳ある生活を阻むものであることに鑑み、利用者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく職員一人ひとりが身体的、精神的弊害を理解し、拘束廃止にむけた意識をもち、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束をしない支援の実施に努めます。

2. 身体拘束適正化委員会の設置

身体拘束等の廃止に努める観点から、「身体拘束適正化委員会」を設置します。

(1) 身体拘束適正化委員会の構成

本委員会の委員長は愛心園園長とし、副園長を「身体拘束等の適正化を実施するための担当者」とします。委員構成は虐待防止委員会と同様とします。

(2) 身体拘束適正化委員会の開催

身体拘束適正化委員会は、年2回以上委員長が招集し開催します。身体拘束適正化委員会は、虐待防止委員会と一体的に行う場合があります。

身体拘束適正化委員会では、次の内容について協議するものとします。

- ① 身体拘束廃止に向けての現状把握及び改善に関すること
- ② 身体拘束適正化委員会その他施設内の組織に関すること
- ③ 身体拘束適正化のための指針の整備に関すること
- ④ 身体拘束適正化のための職員研修に関すること
- ⑤ 身体拘束等について、職員が相談・報告できる体制整備に関すること
- ⑥ 職員が身体拘束等を把握した場合に、管理職らへの通報が迅速かつ適切に行われるための方法に関すること

3. 身体拘束等の適正化のための職員研修に関する基本方針

職員に対する身体拘束等の適正化のための研修の内容は、身体拘束等に関する基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発するものであるとともに、本指針に基づき、身体拘束等の適正化を徹底します。

研修は、年1回以上行います。また、新規採用時には必ず研修を実施します。研修の実施内容については、研修資料、実施概要、出席者等を記録し、参加者からの報告書も添付して保存します。

4. 身体拘束発生時の対応・報告に関する基本方針

身体拘束等の事案については、そのすべての案件を身体拘束適正化委員会に報告するものとします。この際、委員長が、定期開催の同委員会を待たずして報告を要すると判断した場合は、臨時的に同委員会を招集するものとします。

利用者本人又は他の利用者等の生命、身体を保護するための措置として、緊急やむを得ず身体拘束等を行わねばならない場合、以下の手順に従って実施します。

(1) 緊急・やむを得ない場合の3原則

緊急・やむを得ず身体拘束を行う場合とは、以下の3つの要件を満たしている状態をいいます。なお、以下の要件を満たしている場合であっても身体拘束を行う判断は慎重に行います。

- ① 切迫性：利用者本人又は他の利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと
- ② 非代替性：身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する支援方法がないこと
- ③ 一時性：身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること

(2) 組織による検討

やむを得ず身体拘束等を行うときには、身体拘束等の必要性や原因・解決方法を検討し、身体拘束適正化委員会や支援会議等において組織として慎重に検討します。

① 本人・家族への十分な説明

身体拘束等を行う必要がある場合には、後見人または保護者に連絡し、状況を報告して拘束について事前の了解を得ます。

様式1：「身体拘束等に関する説明・同意書」に、個別状況による身体拘束等が必要なその理由、方法、時間帯及び時間、その際の利用者の特記すべき心身の状況並びにその他必要な事項を記載し、利用者等に説明と同意を得ると共に、身体拘束等に関する必要事項を記載した個別支援計画書とともに、「身体拘束等に関する説明・同意書」を手交します。

② 個別支援計画への記載

個別支援計画に身体拘束等の態様及び時間、緊急やむを得ない理由を、個別支援計画書備考欄に記載します。

③ 必要な事項の記録

身体拘束等を行った場合には、様式2「身体拘束等に関する経過観察・再検討記録」にその態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由等を記録します。

また、継続して身体拘束等の原因となる状況の分析を行い、身体拘束等の解消に向けた取組方針や目標とする解消の時期等を、統一した方針の下、利用者個々の人のニーズに応じた個別の支援を検討します。身体拘束等の観察をもとに、解除に向けた検討を支援会議等で行います。

5. 利用者に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

利用者等は、いつでも本指針を閲覧することができます。また、当法人ホームページにおいて、いつでも閲覧が可能な状態とします。

付則

この指針は、令和4年4月1日より施行する。